北海道警察本部長 様

秘密の保持について

- 1 令和7年度における手錠の製造契約に関し、提供された情報及び仕様等の一切の書類並びに当社が作成した文章・図面等については、社内関係者以外の者を含め第三者に入手され、又は複写されることのないよう厳重に保管、管理いたします。
- 2 業務上知り得た事項に関しても、流出・漏洩防止を徹底します。
- 3 業務上、秘密内容を外部(製造請負指定業者を除く)に伝えなければならない場合 は、必ず事前に北海道警察の承認を受けます。
- 4 製造請負業者についても同様に秘密の保持を徹底させます。
- 5 仕様書等の書類は返却します。

以上のとおり、厳守することを誓います。

令和 年 月 日

住 所社 名代表者

(FI)